

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

自動交付機・コンビニ交付一時停止のお知らせ

システム改修のため、下記の日程で各種証明書の交付を一時停止します。

◆停止期間

9月26日(火)午後7時30分～27日(水)午前8時30分(コンビニ交付は午前6時30分まで)

※作業の状況により、停止時間が前後する場合があります。

☎市民課 ☎内線2326

粗大ごみインターネット受け付け一時停止のお知らせ

システムメンテナンスのため、インターネットによる粗大ごみの受け付けを一時停止します。

◆停止期間

9月30日(土)午後10時～10月1日(日)午前0時

※作業の状況により、停止時間が前後する場合があります。

☎ごみ対策課 ☎内線2533

消費者活動センターの貸し出し申し込み・利用を休止します

エレベーターの更新工事のため、三鷹駅前地区公会堂を含む会議室などの貸し出し申し込み・利用を休止します。

◆貸し出し申し込みの休止

9月30日(土)～12月3日(日)

◆貸し出し利用の休止

10月30日(月)～平成30年1月3日(水)

※消費者相談窓口は通常どおり受け付けます。

※30年1月4日(木)以降の貸し出し申し込みは1カ月前から窓口で受け付けます。ただし、1月中は完了検査の検査済証が交付されるまで、エレベーターは使用できません。

☎同センター ☎43-7874

平成29年度認定農業者の申請申し込みを受け付けます

申請申し込みをした方は、認定支援相談を受け、「農業経営改善計画認定申請書」を作成していただきます。

◆申請申込受付

9月19日(火)～10月6日(金)午前9時～午後5時

☎申請申込書(生活経済課(第二庁舎2階)または市ホームページから入手可)を同課へ

◆認定支援相談

10月13日(金)、24日(火)の午前中(時間は応相談)

☎☎同課 ☎内線3063へ

住民投票実施請求資格者の総数と50分の1の数を公表

三鷹市自治基本条例に基づき、市政の重要事項に関して、住民投票の実施を求める署名ができる方(住民投票実施請求資格者)の総数は、平成29年9月1日時点で154,050人、必要署名数である50分の1の数は3,081人です。

☎政策法務課 ☎内線2216

千羽鶴のご献呈

ありがとうございました

8月15日に実施した「戦没者追悼式並びに平和祈念式典」に千羽鶴をご献呈いただきました(敬称略・順不同)。

みたか紫水園デイサービスセンター利用者一同、佐藤千恵子、連雀のわ、西尾八重、浅野泰子、成田富貴子、東多世代交流センター利用者、浜中睦美、澤井智恵子、古川敏雄・百合子、井口立寄りサロン、榎田めい、小幡愛子、亀の会、三鷹駅前立寄りサロン、斉藤理香・今岡理恵、三鷹市原爆被害者の会、堀合友の会、三鷹市西部地区住民協議会、新川一丁目シルバーピア1号棟有志、水野知香子、貝塚教子、浦野たま、渡辺佳唯、一ツ橋初子、東京土建三鷹武蔵野支部主婦の会、齊藤くに子、山田美和子、近藤智子、庄司タケ、

三鷹中央リハケアセンター通所リハビリテーション一同、ほのぼのネット深大寺北班、園山知子、連雀地区住民協議会、石井友子、成毛美江子、浅野ひろみ、中川ヒロ、久米田昌子、大竹峰子、塩野サダエ、塩野淳平、小川淑子、三鷹市赤十字奉仕団、三鷹市遺族会、三鷹市の福祉をすすめる女性の会、桜井博之・テル子、匿名8人
☎企画経営課 ☎内線2115

税金

私道非課税扱いの申告

平成30年1月1日時点で次の条件を全て満たす私道は、申告によって30年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続またはそれに準じるもの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定できる

☎☎30年1月31日(木)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ
※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

高圧線下にある土地の申告

平成30年1月1日時点で次の条件を全て満たす土地は、申告によって30年度以降の固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地、市街化区域農地など、②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

☎☎30年1月31日(木)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ
※すでに軽減を受けている土地については、申告の必要はありません。

家屋調査にご協力ください

平成30年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。29年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

☎同課 ☎内線2364

国保・年金

国民健康保険の保険証を送付しました

現在使用している国民健康保険被保険者証は9月30日(土)で有効期限が切れます。新しい保険証は世帯単位にまとめ、世帯主宛てに簡易書留郵便で9月15日に発送しました(24日(日)までに配達完了予定)。

※配達時に不在の場合は、「書留等ご不在連絡票」の記載に沿ってお受け取りください。

☎保険課 ☎内線2382

65歳以上の方の医療療養病床入院時の居住費が変わります

10月1日(日)から、医療療養病床に入院している65歳以上の方の居住費が変わります。

◇医療の必要性の低い方 1日370円

◇医療の必要性の高い方 1日200円(平成30年4月1日からは370円)

※指定難病患者、老齢福祉年金受給者は現行どおり居住費は掛かりません。

☎保険課 ☎内線2386(国民健康保険加入者)・☎内線2384(後期高齢者医療制度加入者)

10月2日(月)は

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第3期)です

◆納付は便利な口座振替で

☎納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ
☎同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2433(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口で国民健康保険の脱退手続きが必要ですよ。

国民年金保険料の免除・猶予申請を受け付け中

平成29年度分(7月～30年6月)の申請を受け付けています。申請時点から2年1カ月前の月分まで申請できます。

☎年金手帳、本人確認書類を市民課(市役所1階3番窓口)へ

☎同課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

子育て・教育

母と子のちいさなお話し会

☎連雀地区住民協議会

☎10月2日(月)午前10時30分から

☎3歳までのお子さんと保護者

☎連雀コミュニティセンター

☎当日会場へ

☎同センター ☎45-5100

参加者・傍聴者 募集

第83回 市長と語り合う会 保育

生涯学習センターを利用されている方と
超高齢社会の学びについて語る

☎秘書広報課秘書係 ☎内線2011

☎11月6日(月)午後2時～3時30分

☎参加者＝在学・在勤を含む市民で生涯学習センターを利用している方10人、傍聴者＝在学・在勤を含む市民3人、保育(1歳～未就学児)3人

☎総合防災センター

☎10月13日(金)(必着)までに必要事項(上記参照)・性別、参加・傍聴の別、参加者は語り合いたい内容、保育希望者はお子さんの氏名(ふりがな)・性別・年齢を「〒181-8555 秘書広報課」・FAX48-2593・✉hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開します。

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。